

ピア・サポートにおけるエンパワメント効果
——「阪喉会」の指導員を事例として——

Empowerment Effect in Peer Support
-The Case of “Hankoukai” Instructors-

杉 本 隆
SUGIMOTO, Takashi

岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要
第49号 2020年3月 抜刷
Journal of Humanities and Social Sciences
Okayama University Vol.49 2020

ピア・サポートにおけるエンパワメント効果 —「阪喉会」の指導員を事例として—

杉本 隆*

はじめに

ピア・サポートの場にはエンパワメント効果があることは、すでに指摘されていることである (Katz 1993 = 1997: 38-40; 三島 2007: 230-231)。しかし、技法伝達を目的とするピア・サポートにおけるエンパワメント効果については、まだ明らかにされていない。そこで本論文では、インタビューデータに基づき、技法伝達を目的とするピア・サポートにおけるエンパワメント効果の内容を明らかにしていきたい¹。

超高齢社会となった日本では、有病高齢者や障害をもつ高齢者が増加しつつある²。そのため、慢性病や障害をもつ高齢者を支援する体制の一端を担うピア・サポートの遂行体制を整えることが社会的に重要な課題となっている³。しかし、ピア・サポートには一定の効果があると考えられておりながらも (公益財団法人日本対がん協会 2013)、後述するようにピア・サポートのエンパワメント効果の内容、特に情報面のサポートにおけるエンパワメント効果は十分に明らかにされているとはいえない。本論文は情報面のサポートに含まれると考えられている、技法伝達を目的とするサポートを対象とし、そのエンパワメント効果の内容を明らかにするものである。調査対象は、咽喉頭がんの患者会である、公益財団法人阪喉会⁴ (以下、阪喉会と略称) における代用音声の指導員である⁵。この阪喉会は技法伝達に特化したサポートを行っている SHG であることから、技法伝達を目的とするサポートのエンパワメント効果をとらえることができると考えられる。

* 岡山大学大学院社会文化科学研究科 博士後期課程

¹ 本論文は、第 90 回日本社会学会大会 (2017 年 11 月 4 日) におけるテーマセッション「障害の社会学(2)」において報告した「中途障がいをもつ高齢者たちの『生』——A 会における指導員を事例として」の内容に基づいて、大幅に改訂したものである。

² 例えば、有病高齢者については、「平成 25 (2013) 年における有訴者率 (人口 1,000 人当たりの『ここ数日、病気やけが等で自覚症状のある者 (入院者を除く)』の数) は 466.1 と半数近くの人が何らかの自覚症状を訴えている」(内閣府 2016: 19)。また、障害をもつ高齢者については、「身体障害者の割合を人口千人当たりの人数で見ると 60 歳代後半で 58.3 人、70 歳以上では 94.9 人となって」おり、高齢になるほど割合が高くなっていることから、今後も高齢の身体障害者が増加していくと予想されている (内閣府 2012: 20)。

³ 例えば、国は 2012 年のがん対策基本計画 (第 2 期) で、国と地方公共団体等によるピア・サポートの充実をうたい、がん患者や家族が自主的に行ってきたピア・サポートの活用を試み始めた (厚生労働省 2012: 20)。

⁴ 阪喉会事務局に実名掲載の許可を得ている。

⁵ 筆者は、2002 年に下咽喉頭がんのために喉頭摘出手術を行った。手術後、阪喉会に入会し、代用音声の指導を受けた。2004 年には阪喉会の監事に、2013 年に専務理事に就任し、現在に至っている。

そこでまず、ピア・サポート及びエンパワメント効果に関する先行研究からエンパワメント効果析出のための方法論を検討する。

1. ピア・サポートとエンパワメント効果

ピア・サポートに関する幅広い事例をとりあげている伊藤らの研究（伊藤編著 2013）によれば、ピア・サポートとは、当事者が同じような苦しみを持っていると思う当事者を支える行為、あるいは、そのように思う当事者同士による支え合いの相互行為である（伊藤 2013: 2）。さらに、「(1) 苦しみに関して何かを語り、またそれを聞く（聴く）ようなコミュニケーションの場が形成されていること、(2) 語り手および聞き手（聴き手）の立場を互換できること」（伊藤 2013: 6。太字は伊藤）という2点をピア・サポートの基本的要素としてあげている。そして、このようなサポートを組織として行っているのがセルフヘルプ・グループ（以下、SHGと略記）であり、それは「ピア・サポートの主要な場を成す」と考えられている（伊藤 2013: 7）。

さらに伊藤は、医療のピア・サポートに関するデニスのレビュー論文（Dennis 2003）と、メンタル・ヘルスのピア・サポートに関するソロモンのレビュー論文（Solomon 2004）を検討し、ピア・サポートの機能が感情に関する部分と情報に関する部分とに整理されていると述べている（伊藤 2013: 8-9）。そして、デニスのいう肯定的な感情を持てるようにする感情のサポートと、自己評価や感情・認知・行動を適正に保つコミュニケーションを含む評価的サポート（Dennis 2003: 325-326）とをまとめて、伊藤は「感情に関する部分」のサポートとした。また、ソロモンのいう具体的な道具や問題に対応するサービスを含む道具・手段のサポートと、助言、指導、フィードバックを提供する情報のサポート（Solomon 2004: 394）とをまとめて、「情報に関する部分」のサポートとしたのである（伊藤 2013: 9）。

その上で、伊藤はピア・サポートの場でのやりとりすべてを情報交換としてとらえるのは困難であると指摘し（伊藤 2013: 11）、感情面について、どのような相手が仲間であるのか、仲間との関係のなかでどのような変化が起こっているのか、その長く複雑な変化のプロセスをとらえる必要があるとする（伊藤 2013: 10）。このような問題設定をした上で、伊藤編著（2013）では多くの事例研究を踏まえて、感情面のサポートについてのプロセスを明らかにしている。しかし一方で、情報面のサポートについては、そのプロセスが十分に明らかにされていないのである。

次に、ピア・サポートのエンパワメント効果について論じた先行研究をみってみる。SHG 研究においてはエンパワメントが重要な機能であることが明らかになっている。「相互援助グループの本質的に最も重要な特徴のひとつは、グループがメンバーに『力をつけること』（empowering）にある」（Gartner & Riessman 1977=1985: 116）という。そしてエンパワメントするには、「グループは、メンバーに自分自身のもっている強さと力に気づかせ、自分の生活を自分でコントロールできるようにもっていく」（Gartner & Riessman 1977=1985: 116-117）ことが必要である。同様に、

ラパポートは、SHGの機能であるエンパワメントを「人々が自らの生活をコントロールする可能性を高めること」(Rappaport 1981: 15)と定義している。両者の定義に共通する点は、「生活をコントロールできる可能性を高める」ということである。

したがって、ピア・サポートのエンパワメント効果とは、何らかの問題によって活力を失い(disempower)、生活のコントロールをできなくなった者が、サポートによって生活のコントロールを取り戻す可能性を高めることであると定義できる。

では、実際のピア・サポートの展開の中で、エンパワメント効果はどのようにとらえられるだろうか。そのために、自立生活プログラムを事例に、自立生活をしていこうとする障害者に対する生活様式の伝達について考察した論考(岡原・立岩 1990)を見てみる。この論考によれば、自立生活をしていこうとする障害者に生活様式の伝達を行うのがピアカウンセラーであり、「悩み事の相談に乗ったり、情報交換を行う」ことをピアカウンセリング⁶と呼んでいる(岡原・立岩 1990: 233)。

その上で、ピアカウンセリングの意義として次の4点をあげている。第1に、「カウンセラー自身の日常を率直に具体的に明かすことで、自ら決定する生活が可能なことを身をもって示すことができる」(岡原・立岩 1990: 234)というように、ピアカウンセラーがカウンセラーにとってロールモデルになることができるという意義をあげる。第2に、ピアカウンセリングの場で「伝えられる日々の生活の中で試行錯誤しながら蓄えられた生活技術は、専門家と称する人が提供する技術より実用的である」(岡原・立岩 1990: 234)として、情報面のサポートにおける実用的意義をあげる。第3に、「自己卑下や劣等感、こうした経験・感情を共有しつつ、それを少しでも越えられたピアカウンセラーによる心理的・情緒的な援助は、受講者の自己尊厳や信頼を高める」(岡原・立岩 1990: 234)という。これは感情面のサポート機能を意義づけているといえよう。第4に、ピアカウンセラーにとって「プログラムを提供することは、自分自身やその生活を見直す機会になる」(岡原・立岩 1990: 234-235)として、サポートを提供する側にとっても意義があることをあげている。これらの意義は言い換えれば、エンパワメント効果であるととらえることもできるのではないだろうか。

そこで、本論文では、岡原・立岩(1990)のピアカウンセリングの4つの意義に基づいてとらえなおしたエンパワメント効果と、先にあげた伊藤(2013)のピア・サポートの定義と2つの基本的要素および感情面・情報面の2つの側面を手がかりにして、技法伝達を目的とするサポートのエンパワメント効果を明らかにしていきたい。

分析に入る前に、調査対象となる指導員の所属する阪喉会の概要を示すとともに、調査の方法に

⁶ ピア・カウンセリングという用語は、障害者の自立生活運動におけるものであるが、本論文の論旨からはピア・サポートと同義ととらえて差し支えないと考えている。

ついて説明しておく。

2. 調査の概要

2.1. 阪喉会の概要

調査は、阪喉会に所属する代用音声の指導員を対象にして実施した。阪喉会は、大阪府域を主な活動拠点とする咽喉頭がんの患者会（SHG）である。創立は1948年で、日本の患者会として最も早くに設立されており、以来60年を超える長期間にわたって活動を継続している。

咽喉頭がんの切除手術は、がんに侵された喉頭を全摘出するので無喉頭となり失声する。失声による音声言語機能の喪失に対処するため、代用音声の習得が必要となる。代用音声には人工喉頭という器具を使わない方法と使う方法とがある。人工喉頭を使わない方法には、食道発声、シャント式発声がある。人工喉頭を使う方法には、電動式と笛式がある。いずれの方法による場合でも、難易はあるが、訓練が必要である。日本では代用音声の習得のための訓練は、医療機関ではなく、SHGである患者会において行われてきた。患者会の最も主要な事業が発声練習教室の運営、発声指導員の養成である。

阪喉会における発声教室の開催状況は表1の通りである。各教室では、指導員1名が1テーブルに着席し、その指導員を囲んで最大5名の受講者が指導を受けるという形をとる。各教室には指導員数に応じたテーブル（2～8）がある。

初心者ガイダンスは、新規の入会希望者向けの内容で、毎週月曜日に、担当の指導員1名が入会希望者（および同伴の家族）と個別に手術や治療の概要をヒアリングし、発声方法の種類や特徴を説明した上で、希望の発声方法を聞き取り、教室参加への案内を行う。

阪喉会の会員数は371人（2016年12月現在）である。

表1 発声教室の開催状況

教室名	開催曜日	開催時間	指導員数
初心者ガイダンス（入会希望者）	月	11時～12時20分	1
肥後橋食道発声教室（初級、女性）	月、水、金	11時～12時20分	5～8
肥後橋食道発声教室（中上級）	月、水、金	13時～14時20分	7～8
肥後橋笛式発声教室	火、木	14時～15時	2～3
肥後橋電動式教室	火	12時～13時	3～5
肥後橋シャント式発声教室	－	随時	－
阪大* 食道発声教室	土	12時～13時	（1室で同時に実施）
阪大* 笛式発声教室	土	12時～13時	
阪大* 電動式教室	土	12時～13時	
がんセンター** 電動式教室	土	12時30分～14時	3～4

*大阪大学医学部附属病院 **大阪府立大阪国際がんセンター

出典：公益財団法人阪喉会（2018）より著作作成

運営の意思決定は11人の理事（全員が当事者である）で構成する理事会によって合議で行われている。新たな指導員の選任は、各教室の指導員が推薦し、理事会によって最終決定される。新たな指導員選任にあたっては、代用音声の習熟度を基礎に協調性などを勘案している。また、指導員の養成のため、関係機関の協力を得て、定期的な研修を実施している。

阪喉会の活動はピア・サポートにあたるが、伊藤 (2013) によるピア・サポートの要素に照らすと、次の2点が大きく異なっている。

(1) 語り、聞くという相互性はなく、指導員が代用音声を患者に指導する一方向的な関係にある。

(2) 役割の互換性はなく、指導員と指導される患者は役割固定的である。

サポートの内容は、悩みごとの相談や治療などに関する情報交換ではなく、発声法という技法伝達のみである。技法の指導は教本・教材に基づいて定型化された方式で行われ、患者たちはひたすら代用音声の発声を練習する。つまり、阪喉会は技法伝達に特化したサポートを行う SHG であり、技法伝達を目的とするサポートのエンパワメント効果をとらえるには適切な対象であるといえよう。

2.2. 調査方法の概要

前節で示した通り、阪喉会は技法伝達に特化したサポートを、指導員が患者に一方向的に、役割固定的に行う SHG である。指導現場では、指導員が患者に代用音声を指導する場面が見られるだけである。指導現場の記録や参与観察からは、サポートによるエンパワメント効果は見えない。エンパワメント効果をとらえるには、当事者である指導員と指導を受けている患者とに、そこでのサポートの経験について直接尋ねるという方法しかない。そこで、かつては指導される立場にあった指導員は、指導された経験、指導する経験、双方の経験を語ることができることから、指導員に半構造化インタビューを行った。

インタビュー調査は、2016年8月から2017年11月にわたり、阪喉会の発声教室において、教室終了後に1対1で行った。1人あたりのインタビュー時間は、約1時間～2時間であった。また、3人には追加で2度目のインタビューを行った。インタビューの内容は、許可を得てすべて録音し、後日に書き起こしを作成している。

構造化した調査項目は、属性（性別、生年月日、現在の職業または副業、職歴、最終学歴、手術年、指導員への就任年）、人的環境（同居家族、独立した子の有無・人数、配偶者の職業・職歴・最終学歴・現在の健康状態）、住居などの物的環境（現居住地、居住年数、住居種別、住居形態）、そして、現在の健康状態および病気の経過である。

インタビューは、(1)手術直後から代用音声の習得を指導された時期、(2)指導員を引き受けた時期、(3)指導を行っている現在までの3つの時期区分を設定して行った。各時期では、①指導された時期の回想、②指導員を引き受けた理由、③指導を行って得たものについての語りに注目した。そして、前章で検討したように岡原・立岩 (1990) 及び伊藤 (2013) の議論をふまえ、①からは、失声による生活への影響と代用音声の習得結果とを析出することによってエンパワメント効果をとらえる。②からは、どのような思いで、被指導者に何を伝えようとしているのかを析出することによってエンパワメント効果をとらえる。③からは、指導することによって自らにもたらされたものを析出することによってエンパワメント効果をとらえる。

インタビューデータは、語られた文脈全体を生かして意味を把握することを重視した。したがって、グラウンデッド・セオリー・アプローチやKJ法などのように語りを分解して分析する方法はとっていない。文脈から上記の方法論にしたがって、エンパワメント効果に関連する語りをとらえた上で、次章で表に示したようなカテゴリー化を行っている。

2.3. 調査対象者の概要

調査対象者は、阪喉会における現役の全指導員 27 人で、属性は表 2 のとおりである。指導員は全員が無償ボランティアとして指導にあたっている。性別内訳は男性 24 人、女性 3 人である。会員の男女比は 88 : 12 で、指導員の男女比もおおむね会員の男女比と一致している。

指導員の平均年齢は 74.0 歳で、阪喉会の会員全体の平均年齢 73.3 歳（2016 年 12 月現在）と大きな差はない。指導員の手術時の平均年齢は 58.1 歳である。会員全体の手術時平均年齢 64.0 歳より、6 歳ほど若くして手術している。指導員就任時の平均年齢は 63.9 歳である。手術後、指導員への就任まで平均 6 年かかっている。これは定年前に手術した患者の場合、定年退職を待って、指導員に就任するケースが多いことを反映している。指導員就任から現在までは平均 10 年経過しており、手術から現在までは平均 16 年が経過している。

指導員たちは、初老の域で病気になり声を失う経験をし、その先で声を取り戻しただけでなく、さらに同病者に声を取り戻す支援を行っている。次章において、彼らがピア・サポートにおいて経験していること、その語りを先に示した分析枠組みにしたがって記述していこう。

表 2 調査対象の指導員の概要（2016 年 12 月現在）

ID	性別	年齢	手術年	手術時年齢	指導員への就任年	指導員への就任年齢
ア	男	81	1997	62	2000	64
イ	男	78	1991	53	1998	60
ウ	男	80	1989	53	1999	63
エ	男	72	2000	56	2004	60
オ	男	73	2003	59	2004	60
カ	女	79	1982	44	2000	63
キ	男	85	1999	68	2002	71
ク	男	73	2008	65	2010	67
ケ	男	87	1974	45	1991	62
コ	男	76	2008	68	2013	73
サ	男	76	2007	67	2009	69
シ	男	64	2009	57	2012	60
ス	男	66	2000	50	2006	56
セ	男	65	2004	53	2010	59
ソ	男	73	2001	57	2007	63
タ	男	77	2001	62	2003	64
チ	男	74	2005	63	2010	68
ツ	男	73	2004	60	2008	64
テ	男	69	2012	64	2015	67
ト	男	70	2009	63	2013	67
ナ	女	75	2008	66	2009	67
ニ	女	61	2009	53	2016	60
ヌ	男	71	2010	64	2014	68
ネ	男	69	2007	59	2014	67
ノ	男	72	1996	52	2000	56
ハ	男	91	1970	45	1987	62
ヒ	男	67	2011	62	2015	66

3. 指導員が語るピア・サポート

3.1. 指導された時期の回想

まず、指導された時期の回想に基づき、手術直後、阪喉会を初めて訪れた時から、阪喉会で代用音声を習得して話せるようになるまでのプロセスを追い、失声による生活への影響と代用音声の習

得結果とを析出する。

回想は声を失うという経験から始まる。がんを取り除く手術に成功したものの、声を失ってしまう。その時、言語コミュニケーションができなくなることに直面し、不安、苛立ちにおそわれる。失声の影響は、苛立ちや抑うつなどの心理面に限らない。仕事を失い、生活範囲も狭まるなどし、生活をコントロールする力も喪失するのである。

このような失声によるコントロール喪失の影響をまとめたものが表3である。

表3 失声によるコントロール喪失の影響

影響を受けたこと	人数	ID
苛立ち、心理的抑うつなど	9	イ、エ、オ、ク、ケ、シ、タ、ト、ヒ
就業断念（退職、廃業など）	14	ア、エ、オ、キ、ク、サ、シ、セ、テ、ト、ナ、ニ、ヌ、ヒ
就業持続（転職、部署変更など）	10	イ、ウ、カ、ケ、ス、ソ、ツ、ネ、ノ、ハ
生活、行動範囲の縮小	11	エ、オ、ク、コ、サ、ス、セ、タ、チ、ト、ニ
交際範囲の縮小	8	オ、ク、サ、シ、ス、ソ、ニ、ヌ

苛立ちや心理的抑うつなどを語った者が9人である。仕事への影響が最も多く、就業中だった24人全員に影響があり、退職や廃業などに至った者が14人にのぼる。就業を継続している10人も、転職や部署変更などを経験していた。仕事以外の生活面の行動範囲（娯楽や買い物に行く場所など）や交際範囲（交友関係、同窓会への参加など）の縮小を19人が語った。

失声に対応するために患者たちは、代用音声を習得するためのサポートを受けることになる。まず、阪喉会の初心者ガイダンスの受講から始まる。

初級見て、（会話になっていなくて）がっかり。中上級でようやく安心しました。（初心者ガイダンスの）指導員がしゃべっているのを見て、びっくりしました。こんなにしゃべれるようになるんやと。（ソさん）

予備知識がなければ、どのように代用音声で話せるのか、イメージすることすら困難である。阪喉会を訪ねて、指導員や患者たちが話しているのを見て、代用音声で話すイメージを初めてつかむのである。

表4は代用音声の習得によってできたと語られた内容をまとめたものである。

表4 代用音声の習得によってできたこと

代用音声の習得でできたこと	人数	ID
苛立ち、抑うつなどのおさまり	8	イ、エ、オ、ク、シ、タ、ト、ヒ
就業持続	10	イ、ウ、カ、ケ、ス、ソ、ツ、ネ、ノ、ハ
生活、行動範囲の回復	8	ク、コ、ス、セ、タ、チ、ト、ニ
交際範囲の回復	4	オ、サ、シ、ス

ピア・サポートによって代用音声を習得した結果、苛立ちなどのおさまり（8人）、就業の持続（10人）、生活、行動範囲、交際範囲の回復（12人）など、生活の混乱を收拾し、コントロールを回復したことが語られた。

順調に退院して、電気（電動式人工喉頭）を見よう見まねで始めました。3か月後には会社に復帰しましたが通じません。何をいってるか、ほとんどわからなくて。それでも（仕事を）やってるうち、2か月ほどしたら何とか通じるようになって、勤めが続けられました。（ネさん）

（コーヒーが好きで）何とか、自分の声でブレンドコーヒーくださいっていいたい。その一心です。それで食道発声、頑張ってやったんです。（トさん）

これらの語りに見られるように、失声による影響と経緯は回想に基づく語りであるが、仕事や行動に関する具体的な経験の語りとなっている。トさんのコーヒーのように、自分が好きでルーチンにしていたり、こだわっていた生活行動（カラオケ、ゴルフなど）について語られるケースが多い。また、目立っていたのは、今まで意識せずにこなせていた行動が困難になったことを語るケースであった（仕事、外出、外食、電車への乗車など）。

このように、阪喉会におけるピア・サポートをうけて代用音声を習得することにより、生活の自律性やコントロールを回復し、苛立ちや抑うつなど感情面の問題を克服し、交際範囲など対人関係の危機を乗り越えていることがわかる。

次に、どのような理由で指導員になっていったのかについて見てみよう。

3.2. 指導員を引き受けた理由

前節で見たように、喉頭摘出によって失声した者は、ピア・サポートによって代用音声を習得し、生活のコントロールを回復していく。その後、彼らのうちのある者は、発声と会話にさらに磨きをかけ、サポートする側の指導員になる。代用音声を話せるということは、新たな能力の獲得でもある。つまり、代用音声の指導員になることは、この能力を生かした新たな役割の獲得であることを

意味する。

表5は、彼らの語りから指導員を引き受けた理由をまとめたものである。

表5 指導員を引き受けた理由

大カテゴリー	小カテゴリー	ID	指導員を引き受けた理由の語り
お返し (6人)	お返し、恩返ししたい (4人)	イ	恩返ししたらええ
		オ	生きがいをもらったお返し
		ク	お返し、得たものを伝える
		ネ	お返しをしたい
	先人の世話になった (2人)	ア	先輩が教えてくれた
		テ	世話になったから
指導の意義(5人)	必ず話せるように したい (3人)	ウ	会話ができると伝えたい
		セ	諦めるなど伝えたい
		ニ	諦めないように伝える
	話し方を伝えたい (2人)	サ	辛くなく、楽しみながら習得
		ト	家庭で話せるように
役割としての 受入れ (7人)	発声の上達した (4人)	エ	全国発声大会出場後の指名による
		ス	全国発声大会出場後の指名による
		ソ	発声が上手で教えるのが得意
		チ	発声ができたこと
	期待に応えたい (3人)	カ	話せるようになれば指導員になるもの
		コ	期待に応じて自分の技術を伝える
		ハ	期待に応じて退職後に貢献する
		受動的な役割受入れ (6人)	
受動的な役割受入れ: 否定的 (1人)		タ	(良かったという気持ちはない)
特に語りなし (2人)		ID: ナ、ノ	

インタビューでは、「指導員を引き受けたのはなぜか」という質問を投げかけている。類似の回答をグループ分けして、小カテゴリーに分類した。小カテゴリー「お返し、恩返ししたい」、「先人の世話になった」を、世話になったことへのお返しを意味する語りとして、「お返し」という大カテゴリーにまとめた。小カテゴリー「必ず話せるようにしたい」、「話し方を伝えたい」を、話すことを指導することに意義を見出す語りとして、「指導の意義」という大カテゴリーにまとめた。また、小カテゴリー「発声の上達した」、「期待に応えたい」を、指導員になることの要請を受け入れる語りとして、「役割としての受入れ」という大カテゴリーにまとめた。「受動的な役割受入れ」というカテゴリーは、「役員または指導員の何某さんから指名された」という回答をしたものである。その中で、指導員を引き受けたことについて「良かったと思わない」という語りをしたものが「受動的な役割受入れ: 否定的」というカテゴリーである。

「お返し」という理由を6人があげている。代用音声の習得について「先人の世話になった」ので、その「恩返し」として指導員を引き受けたというものである。

定年後、指導員どうや、いわれて受けた。恩返ししたらええやん、思っ。自分がしゃべれるようになったんやから。(イさん)

何に対するお返しであるのかを明確に語っている者は少ないが、先人のサポートによって受け取ったものを、自分が後進に指導して伝えることによってお返しするというのである。

「指導の意義」という理由をあげた指導員は5人である。このカテゴリーは、代用音声で話せるように指導すること自体に意味を見出して、指導員を引き受けたと語っているものである。

とにかく何とかして、家庭の中で使う簡単な言葉は使えるようにしてあげたい。(トさん)

技法を伝達することが目的のサポートなので、指導することに意義を見出して指導員になるということは最も直接的な理由といえる。

「役割としての受入れ」という理由をあげた指導員は7人である。発声技法が上達すれば指導員になっていくという、指導員へのリクルートメント・ルートの存在が示唆される。特に、「全国発声大会出場後の指名による」と2人が語り、全国発声大会⁷への出場が指導員へのリクルートメント・ルートとなっているようである。

最後に、「受動的な役割受入れ」という理由には注目すべき点がある。阪喉会では、患者として代用音声を練習していた者の中から指導員が選ばれている。本人が指導員への指名を想定した上で役割として受入れた場合とは異なり、本人が指導員になることを想定していない中で指導員に指名されたものである。

(教室の責任者から)指導員になれといわれました。手術してから3年ほどですわ。たまたま、一人の先生(指導員)が休んでおられて。(キさん)

また、指導員に指名されたことにとまどいを感じたと語った者が4人いた(シ、タ、テ、ニ)。このように、人によっては高齢期になってから、他人を指導する役割に就くことにとまどいを感じる場合があることを示している。

⁷ 喉頭がんの患者会の全国組織である日本喉摘者団体連合会(略称、日喉連)は2年に1回、発声の全国大会を開催している。各都道府県の喉頭がんの患者会から選抜された出場者のうち、地区ブロック(阪喉会の場合は近畿ブロック)の予選を通過した者が全国大会に出場する。

以上のように、「指導員を引き受けた理由」としては、話せるようになったことに対するお返しになるから、指導することに意義を見出したから、当然受け入れるべき役割だと思ったから、予想していなかったが依頼されたからという4つの理由があることが明らかになった。

それでは実際に指導にあたってみてどうであったのかを、次節で分析していく。

3.3. 指導を行って得たもの

インタビューで「実際に指導されていてどうですか」という質問に対する語りをまとめたものが表6である。特に語りがなかった2人と、指導することについて肯定的な効果を語っていない「その他」に分類した2人とを除く、残る23人には何らかの肯定的な語りがあった。

表6 指導を行って得たもの

大カテゴリー	小カテゴリー	ID	得ているものについての語り
習得させる喜び (9人)	上達が喜び (6人)	ウ	声出てくれたら嬉しい
		キ	しゃべれて嬉しい顔を見るのが良い
		コ	上達を見て喜び
		ソ	上手になっていくのが楽しみ
		ニ	声が出る、昇級すると良かったと思う
		ヌ	話せるようになったら嬉しい
	指導が生きがい (3人)	オ	うもう (上手に) なっていると嬉しい、役立つことが生きがい
		ネ	育てくれるのが楽しみ、指導が生きがい
		ハ	しゃべれて喜んでくれると嬉しい、目の前で喜びを見るのが生きがい
生活の張りやリズム (10人)	仕事と同じ (4人)	ア	仕事みたいな感じ
		イ	(仕事のように) 生活の一部
		ク	(仕事のような) 生活に張り
		ス	8割のウエイト、人と話せるのは大きい
	日常生活への プラスアルファ (6人)	エ	(苦痛ではない) 生活のリズム
		ケ	妻の介護の合間の息抜き
		サ	2割のウエイト、生活のリズム
		ト	週3回、用事あるのはいい
		ナ	出かけるのはプラス、話すのが楽しい
		ヒ	週3日出ていくのは良い、話すのが楽しい
会話技法のモデル (2人)	シ	一緒に勉強してという気持ち	
	セ	自分が手本になったと聞けば良かったと思う	
自分の成長 (2人)	チ	自分の練習しながら指導している	
	テ	自分の成長のためやっている	
その他 (2人)	カ	習得の個人差が気がかり	
	タ	指導していて迷い、躊躇する	
特に語りなし (2人)		ID: ツ、ノ	

小カテゴリー「上達が喜び」、「指導が生きがい」を、代用音声を習得させることが喜びであるという意味で、「習得させる喜び」という大カテゴリーにまとめた。小カテゴリー「仕事と同じ」、「日常生活へのプラスアルファ」を、指導員をすることが生活に張りやリズムをもたらすという意味で、「生活の張りやリズム」という大カテゴリーとした。「会話技法のモデル」、「自分の成長」はまとめず、独立のカテゴリーとした。

9人の指導員が、被指導者が代用音声を習得してくれることの喜びを語る。

しゃべれて嬉しい顔するんを見たら、教えがいがあつたいうんか、ここへ来てたかいがあつたんやなあ、思います。(キさん)

失声した患者に、自分が習得した代用音声の技法を伝達するサポートを行う。その結果、指導を受けた患者が上達して喜んでいる。指導員はその喜びを見て、かつて失声した自分が代用音声で話せた時の喜びを思い起こす。こうして、指導員は相手の喜びを自らの喜びとしている。

一方で、10人が「生活の張りやリズム」という大カテゴリーに入っている。

こうやって月水金、教室へ来て、生活の中に張りがあるっていうんか、リズム作っているうんがありますね。これがなかったら、だらだら生きてたかもしれんね。(クさん)

指導員としての活動が生活に占めるウエイトは、個々の指導員ごとに異なっている。仕事に準ずるほどの大きなウエイトを占めるといふ人から、外出の良い機会になっているという人までさまざまである。共通しているのは、週に何回というように定期的に巡ってくる指導員としての活動が、日常生活に張りやリズムをもたらしていることである。指導員というボランティア活動を通して、彼らの生活のコントロールを強めているといえる。

「会話技法のモデル」というカテゴリーは、話し方のモデルとして自分を患者に示していることを意味している。指導することによって、会話技法のモデルになれたという自負心を得ているのである。

最後に、「自分の成長」というカテゴリーは、指導を通じて自己の成長、自己の技法の上達を得たというものである。このことは、指導することを通して自分自身のコントロール感を高めたといえる。

本節では、指導員が指導を行って得たものについての語りを分析した。その結果得られたものとしては、患者の技法の上達をもたらした喜びと、生活の張りやリズムであった。

4. ピア・サポートのエンパワメント効果

本章では、前章の阪喉会の指導員のインタビューデータの分析結果に基づいて、先行研究を手がかりに、指導員が得たエンパワメント効果について考察をくわえる。その上で、技法伝達を目的とするサポートの特性について考察する。

4. 1. 指導員が得たエンパワメント効果

4. 1. 1. 代用音声の習得によるエンパワメント効果

先行研究では、ピアカウンセラーがカウンセラーとなる障害者にとってのロールモデルとなることが指摘されている（岡原・立岩 1990: 234）。阪喉会においても指導員がロールモデルとなることが、初心者ガイダンス受講時のソさんの語りから確かめられた。

次に、サポートの実用性とエンパワメント効果との関係について考察する。指導された時期の回想からは、失声によって生活をコントロールする力を喪失したことが語られた。言語コミュニケーションは人が生活するための基礎的能力である。その喪失は、生活の全局面に影響を及ぼし、混乱をもたらすであろう。しかし、この混乱も代用音声の習得に伴って収束に向かうことができる。ここに代用音声の実用性がみてとれる。この実用性が生活をコントロールする可能性を高めていることからエンパワメント効果が認められるのである。

さらに考察を進めるために、エンパワメント効果の内容についてみてみよう。ピア・サポートは、感情面のサポートと情報面のサポートに分類される（伊藤 2013: 8-9）。これと同様に、エンパワメント効果にも感情面のエンパワメント効果と情報面のエンパワメント効果という分類が可能であろう。肯定的な感情をもたらすづけ、自己評価や認知などを適正に保つコミュニケーションや支えあいによって、感情面のエンパワメント効果をもたらされる。これに対して、問題解決に適切な知識を与えることによる実用的なサポートによって、生活のコントロールの可能性が高まることは、情報面のエンパワメント効果といえる。伊藤（2013）は明言していないが、感情面のサポートが感情面のエンパワメント効果をもたらし、情報面のサポートが情報面のエンパワメント効果をもたらすと考えられていると理解できる。

しかし、本論文のインタビューデータによれば、情報面のサポートに含まれる技法伝達を目的とするサポートが感情面のエンパワメント効果をもたらすことを示している。失声によって引き起こされた生活の混乱に伴う心理面の抑うつや苛立ちが、代用音声の習得とともに修復されていくことは感情面のエンパワメント効果といえる。しかし、これだけではない。

失声による生活の混乱とそこからの回復の語りは、会話ができたという実用面が語られたわけではなく、印象に残った体験として語られた。仕事への影響を語ったネさんは、自分にとって仕事がとても大切であるから、その体験を語ったのだらう。大切な仕事の遂行が危うくなった事態を、十分な代用音声ながらも、それを使って切り抜けた。ここには代用音声で会話するという実用性に

基づく情報面のエンパワメントとともに、仕事を続けていけるという安心や力を実感している体験があり、感情面のエンパワメント効果が読み取れるのである。

他にも印象に残ったこととして語られたのは、今まで意識せずともこなせていたことが困難になったり、自分が好きでルーチンにしていたことができなくなったりすることであった。このようなことが印象に残ることとして語られる理由は、日常的には生活のコントロールが意識されることはまれで、コントロールが失われそうになるなど、危機に直面してはじめて強く意識されるからであろう。当事者にとっては、生活が乱される時には失意（disempowerment）が経験される。その失意から立ち直ることができるのは、実用的側面からコントロールできたことを実感することによって感情面の力づけ（empowerment）が体験されるからである。トさんにとって代用音声で会話が可能になるということは、「ブレンドコーヒー」と自分の声で注文し、注文通りコーヒーが出てきて好きなコーヒーを飲むという、一連のルーチンを取り戻せることを意味している。トさんは会話ができたことによって、自分の生活で重要な意味をもつ「コーヒーを楽しむ」という感情面でのエンパワメント体験を得たのである。

このように技法伝達を目的とするサポートは、会話ができるようになるという実用性に基づく情報面のエンパワメント効果とともに、失声した患者の体験においては感情面のエンパワメント効果をもたらしているのである。

4. 1. 2. 指導員を引き受けるというエンパワメント効果

次に本項では、指導される立場からサポートし指導するという立場への変化、すなわち指導員を引き受けることについて検討する。

サポートを受けて、代用音声を習得した患者のうちのある者は、代用音声の習得によって指導員という新たな役割を担えるようになる。この新たな役割の受け入れに対して、指導された時期のエンパワメントの経験は影響しているのであろうか。

指導員を引き受ける理由として語られた、「お返し」、「指導の意義」、「役割としての受入れ」という3つは、自らが指導された時期に受けたエンパワメントの経験に基づいて、指導員という役割を引き受けている。すなわち、話せるようになって力づけられたことに対してお返ししたい、自分と同じく話せるように指導したい、上達したら指導員になるものだからというように、自らが指導された時期に受けたエンパワメントの経験を下敷きにして指導員を引き受けているのである。このような代用音声習得時の第1段階のエンパワメントを元にして、新たな役割によって自分の生活をコントロールしていくところに、第2段階のさらなるエンパワメント効果をとらえることができる。

そして、第3段階にあたるのが指導することによるエンパワメント効果である。これを次項において指導を行って得たものを通して明らかにしていくわけであるが、先に次の点に留意しておきたい。

指導員を引き受けた理由として「受動的な役割受入れ」という者がいる。彼らは指導員という役割を求められるとは想定していなかった。つまり、この理由をあげた指導員は、指導された時期のエンパワメントの経験があったとしても、その経験とは関係なく指導員を引き受けていることになる。したがって、指導員を引き受けた理由が指導された時期のエンパワメントの経験を下敷きにしている場合と、その経験とは関係なく引き受けている場合とで、指導を行って得たものについて違いがあるかどうか問題となる。

4.1.3. 指導することによるエンパワメント効果

障害者の自立運動におけるピア・カウンセリングでは、障害者の出会う困難を社会的障壁に原因があるとして、個人の問題ではなく社会の問題としてとらえ直してきた。したがって、サポートするピアカウンセラーも同じとらえ直しを自らの生活に対して行うので、「生活を見直す機会」になるというのである（岡原・立岩 1990: 234-235）。しかし、阪喉会の場合、患者の出会う困難は失声であり、サポートは代用音声を習得するための指導として行われる。したがって、指導員がサポートすることによって自らの生活を見直すということはない。

では、阪喉会で指導することによって得られるエンパワメント効果とはどのようなものであろうか。患者に代用音声を「習得させる喜び」を語った指導員がいた。指導している相手が代用音声を習得し、話せるようになることが喜びであるというのである。

このことをより正確にとらえるために、指導されている相手との関係を視野に入れてみよう。指導されている相手にとって、代用音声の習得はエンパワメントされた経験となる。このことを指導員は自らの経験で知っている。指導員は自らの経験を振り返り、相手に感情移入し、相手の喜びを自らの喜びとしている。これは指導することから得られる喜びであり、指導員にとって次の指導に向かう力づけ（empowerment）が得られる喜びであるといえる。指導するというサポートに、指導を続ける原動力が組み込まれている。この意味で、技法伝達を目的とするサポートは、サポートする指導員に感情面のエンパワメント効果をもたらすといえる。

別の指導員は自分が指導している患者の「会話技法のモデル」になると語った。患者を指導しつつ自らを患者にモデルとして提示する。自らがモデルとなれたことに自負心を感じ、そのことに力づけられ指導にあたっていく。ここでも、指導するというサポートに、指導を続ける原動力が組み込まれており、技法伝達を目的とするサポートが感情面のエンパワメント効果をもたらしていることがわかる。

では、指導員をしていることが「生活の張りやりズム」をもたらすと語った指導員たちはどうであろうか。指導員という社会的役割の遂行が日常生活に張りをもたらし、決まった時間に行う活動が日常生活にリズムをもたらす。ここに、生活への自己統制感・充実感を強めるエンパワメント効果が認められる。このエンパワメント効果は、ボランティア活動などの場合にも得られる効果であ

り（内閣府政策統括官（共生社会政策担当）2017: 74）⁸、このピア・サポートに特有のエンパワメント効果とはいえないが、指導するという活動から得られるエンパワメント効果であるに違いない。

さらに、指導をしていることが「自分の成長」と語った指導員たちもいた。ここにも、指導をすることによって自分自身への統制感・充実感を強めているというエンパワメント効果が認められる。これも自己の成長のために活動を行うことによっても得られる効果であり、このピア・サポートに特有のエンパワメント効果とはいえないが、指導するという活動から得られるエンパワメント効果である。

最後に前項最後で触れたように、「受動的な役割受入れ」を理由にあげた指導員が指導を行って得たものを見てみる。想定していなかった指導員という役割を引き受けたキさんであるが、事例であげたように指導して習得させる喜びを得たと語った。他にも「受動的な役割受入れ」を理由にあげた指導員1人が習得させる喜びを得た、2人が生活の張りやりリズムを得た、1人が会話技法のモデルになれたと語った。したがって、どのような理由であれ、指導員を引き受けた限りは指導することによるエンパワメント効果を得ているわけである。

本項では、先行研究が示す「自分自身や自分の生活を見直す」というサポートする人への効果とは異なるが、技法伝達を目的とするサポートはサポートする人に対して、習得させる喜びを与えたり、生活の張りやりリズムをもたらすなどのエンパワメント効果があることを示した。

前述したように、このエンパワメント効果は指導された時期を第1段階とすると、指導員を引き受けた第2段階に次ぐ第3段階のエンパワメント効果といえる。この点を踏まえて、次節において技法伝達を目的とするサポートの特性を明らかにする。

4. 2. 技法伝達を目的とするサポートの特性

ピア・サポートはサポートされる側がもつニーズに対応して内容が決まってきたものであり、そのニーズが感情面、情報面の双方にある限り、感情面と情報面のサポートは、「バラバラで関係なく実施されるよりは、車の両輪として展開される方が効果的」とされてきた（横須賀 1999: 177）。そして前述したように、感情面のニーズには感情面のサポートによって感情面のエンパワメント効

⁸ 内閣府は、2016年に全国の60歳以上（2016年1月1日現在）の男女（施設入所者は除く）を調査対象とする「高齢者の経済・生活環境に関する調査」を実施している。2015年1月1日現在の住民基本台帳人口に基づき地域区分と都市規模によって層化した2段階無作為抽出によって3000人を抽出し（実際には、地震のため熊本県と大分県の80人を除いた2920人が標本数）、主に「高齢者の経済生活」及び「高齢者の住宅と生活環境」に関する実態と意識を把握したものである（内閣府政策統括官（共生社会政策担当）2017: 2-4）。この調査によれば、「社会的活動をしていてよかったこと（複数回答）」への回答として、「日常生活にリズムができた」が24.7%となっている。ただし、ここでの「社会的活動」は、「自治会、町内会などの自治組織の活動」、「生活の支援・子育て支援などの活動」、「伝統芸能・工芸技術などを伝承する活動」、「趣味やスポーツを通じたボランティア・社会奉仕などの活動」、「まちづくりや地域安全などの活動」となっており、ボランティア活動とともに他の社会的活動も含んだ結果である。

果が得られ、情報面のニーズには情報面のサポートによって情報面のエンパワメント効果が得られるという考え方があった。

しかし本論文は、阪喉会における技法伝達を目的とするサポートを事例とすることによって、指導された時期、指導員を引き受けた時、指導している時の各段階においてエンパワメント効果が得られることを明らかにしてきた。そして、ここには3種類のエンパワメント効果があることが明らかとなった。第1に、第3章第1節で分析し、前節第1項で論じたように、代用音声の習得が失声による生活の混乱を修復していく実用面のエンパワメント効果である。第2に、第3章で分析し、前節で論じたように、すべての時期において得られる感情面のエンパワメント効果である。第1段階では、代用音声によって失声した患者に安心や力の実感をもたらすエンパワメント効果である。第2段階では、指導員を引き受けるという意欲につながるエンパワメント効果である。第3段階では、サポートを行う立場になった時の指導する喜びというエンパワメント効果である。そして第3に、第3章第3節で分析し、前節第3項で論じた指導員という役割を担い続けるエンパワメント効果は、喉頭摘出して失声した者にしかできない代用音声を指導するという新たな社会参加を果たすことによって得られる社会面のエンパワメント効果であるといえる。このような3種類のエンパワメント効果を有することが技法伝達を目的とするサポートの特性である。

おわりに

本論文では、阪喉会の指導員へのインタビューデータに基づき、技法伝達を目的とするサポートのエンパワメント効果の内容を明らかにしてきた。明らかになったのは、3種類のエンパワメント効果を有することである。この3種類のエンパワメント効果は、阪喉会という場が有するエンパワメント効果ととらえることができる。すなわち指導員たちは、がんの手術を受けて失声し、代用音声での会話を指導され、代用音声での会話ができるようになり、今度は自分が患者を指導するに至るまで、阪喉会という技法伝達を目的とするサポートの場によってエンパワメントされ続けるのである。

これまでピア・サポートは、感情面のサポートと情報面のサポートの双方をセットで提供するものとされ、いずれかという感情面のサポートが重視されてきた。しかし本論文が示したように、技法伝達を目的とするサポートには、技法という実用面のみのエンパワメント効果だけでなく、感情面のエンパワメント効果もある。しかも双方が相乗的に効果を高めていると考えられる。したがって、技法のみを黙々と伝達するサポートであっても、感情面のサポートと情報面のサポートの双方をセットで提供する場合と同様のエンパワメント効果が期待できる。さらに加えて、3つ目の社会面のエンパワメント効果は、サポートの対象であった者がサポートの担い手になるという意義まで示している。

このように、技法伝達のみを目的とするサポートであっても十分なエンパワメント効果が期待で

きるのであれば、感情面のサポートと情報面のサポートの双方をセットで提供することにこだわる必要はないのかもしれない。今後も、高齢の慢性病者や中途障害者が増加し続けることを踏まえれば、ピア・サポートの体制を整えることは喫緊の課題であり、まずは情報面のサポートだけでも、可能なサポートを届けることを優先すべき場合もあるであろう。高齢者によるピア・サポートの場合、高齢期になってから人を指導し、サポートすることにとまどいを感じるケースがあることは阪喉会の指導員の語りにも見られた。とはいえ、そのとまどいを乗り越え、たとえ情報面のサポートだけでもサポートする姿がピアに見られれば、励まされるピアが存在する。そして、技法の伝達という実用的な情報の提供であったとしても、エンパワーされるピアがそこにいるのである。

最後に本論文において残された課題について述べておく。これまで技法伝達を目的とするサポートは、情報面のサポートに含まれると考えられており（伊藤 2013: 9）、本論文でもその考えのもとに論じた。しかし、技法伝達のような道具・手段のサポートと、助言、指導、フィードバックを提供する情報のサポートとを区別する考え方もある（Solomon 2004: 394）。双方のサポートについて、その要素や特徴、効果の内容や特性などを詳細に検討する必要があるだろう。感情面のサポートとの関連、エンパワメント効果との関連をとらえるためにも、その解明を今後の課題としたい。

[謝辞]

公益財団法人阪喉会、ならびにインタビューにご協力いただいた公益財団法人阪喉会の指導員の皆様に、ここに記して謝意を表します。

[文献]

- Dennis, C., 2003, "Peer Support within a Health Care Context: A Concept Analysis", *International Journal of Nursing Studies*, 40(3): 321-332.
- Gartner, A. and Riessman, F., 1977, *Self-Help in the Human Services*, Jossey-Bass Publishers. (久保絃章監訳, 1985, 『セルフ・ヘルプ・グループの理論と実際——人間としての自立と連帯へのアプローチ』川島書店.)
- 伊藤智樹編著, 2013, 『ピア・サポートの社会学——ALS、認知症介護、依存症、自死遺児、犯罪被害者の物語を聴く』晃洋書房.
- 伊藤智樹, 2013, 「ピア・サポートの社会学に向けて」伊藤智樹編著『ピア・サポートの社会学——ALS、認知症介護、依存症、自死遺児、犯罪被害者の物語を聴く』晃洋書房: 1-32.
- Katz, A.H., 1993, *Self-Help in America: A Social Movement Perspective*, New York: Twaine Publishers. (久保絃章監訳, 1997, 『セルフヘルプグループ』岩崎学術出版社.)
- 公益財団法人日本対がん協会, 2013, 『研修テキスト がんピアサポーター編——これからピアサポートをはじめの人へ』厚生労働省委託事業 がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業ホームページ, (2018年8月13日取得, <http://www.jcancer.jp/can-navi/wp-content/uploads/2015/10/00>.)

pdf).

公益財団法人阪喉会, 2018, 『ホームページ』 (2018年1月16日取得, <http://www.hankoukai.jp/TOP.html>).

厚生労働省, 2012, 『がん対策推進基本計画 (第2期) <平成24年6月>』 厚生労働省ホームページ, (2018年6月14日取得, www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/gan_keikaku02.pdf).

三島一郎, 2007, 「セルフヘルプ・グループ」日本コミュニティ心理学会編 『コミュニティ心理学ハンドブック』 東京大学出版会: 218-235.

内閣府, 2012, 『平成24年版 障害者白書』, 内閣府ホームページ, (2018年1月5日取得, http://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h24hakusho/zenbun/pdf/h1/2_1.pdf).

内閣府, 2016, 『平成28年版 高齢社会白書』, 内閣府ホームページ, (2018年1月5日取得, http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2016/html/zenbun/s1_2_3.html).

内閣府政策統括官 (共生社会政策担当), 2017, 『平成28年 高齢者の経済・生活環境に関する調査結果 (全体版)』, 内閣府ホームページ, (2019年12月20日取得, <https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h28/sougou/zentai/index.html>).

岡原正幸・立岩真也, 1990, 「自立の技法」安積純子・岡原正幸・尾中文哉・立岩真也, 1990 = 2012, 『生の技法 [第3版] ——家と施設を出て暮らす障害者の社会学』生活書院: 232-257.

Rappaport, J., 1981, "In Praise of Paradox: A Social Policy of Empowerment Over Prevention," *American Journal of Community Psychology*, 9(1): 1-25.

Solomon, P., 2004, "Peer Support/ Peer Provided Services: Underlying Process, Benefits, and Critical Ingredients," *Psychiatric Rehabilitation Journal*, 27: 392-401.

横須賀俊司, 1999, 「ピア・カウンセリングについて考える」北野誠一・石田易司・大熊由紀子・里見賢治編 『障害者の機会平等と自立生活——定藤丈弘 その福祉の世界』明石書店: 174-189.

